

III 被災者・被災地に私たちは何を学び、何ができるのか

今回の東日本大震災の視覚障害者支援の現状は次のようになります（日本盲人福祉委員会支援対策本部資料より 2012 年 2 月 29 日現在）。主に被災 3 県沿岸部の視覚障害者中心に本部が把握した人数。（ ）内は直接支援した人数を表す。

岩手県 904（352）

宮城県（仙台市を含む）1811（612）

福島県 1246（293）

死者と行方不明者は確定していないが、およそ 3 県で 100 人が予測される。

ちなみに、17 年前の阪神淡路大震災では 27 人（一部家族も含め 27 人が死亡）。被災視覚障害者にアンケートしたところ、音声時計の存在を知らなかった人が 43%、日常生活用具の制度を知らなかった人が 56% もいました。避難所では 60% 近くがラジオをもっていなかったようです。とにかく、トイレについて困ったこと、張り紙情報に戸惑ったこと、津波で地域が破壊されて戻れないことにショックを受けたこと、親戚宅での人間関係に疲れたことなどの声が聞き取ることができました。

支援する立場からは、行政との兼ね合いもあるのですが、被災視覚障害者を探すのがとてもたいへんでした。安否確認がかなりの時間が経過してもできなかったことです。これは、個人情報保護法の壁であると言えます。社会の中で、ひっそりと暮らしている中高年で中途視覚障害となった人たちの実態がわからなかったことが大きな課題です。こうした中高年中途視覚障害者の存在と支援がどう進んでいくかが問題となります。

IV 東日本大震災やその他の大規模災害支援について本気で言いたいこと

まず、視覚障害者を被災した人たちの中から見つけ出す努力が必要です。今回の大震災でも当事者団体会員、福祉事業所利用者、点字図書館利用者等のリストがある被災者のみに支援が偏った反省もあります。より多くの視覚障害者に支援が届くように、個人情報の開示が強く望まれました。

しかし、情報の保護とプライバシー保護の観点から開示ができませんでした。そのためにも行政と支援団体が協力していかなければなりません。災害の前から、事前準備として情報の開示について話し合わねばなりません。いつの時点で、どの団体に、誰が、どの方法で行うかを決めておくことが必要です。一人でも多くの視覚障害者を見つけて、安全安心な場所に送り届ける。誰かを助けるために情報を整理することが必要となるのです。

人生の後半に中途障害を受けることで、精神的なショックが大きくなっている人たちの存在をどのように考え、災害時に救援していくかを考えていきたいのです。

私は、20 才で中途視覚障害者となり、阪神淡路大震災も当事者と支援者として経験しました。今回の東日本大震災を支援してきて、改めて視覚障害者の障害ゆえのしんどさや無残さを感じます。視覚障害であることは災害時では大きなハンディキャップであること痛感します。

私は、視覚障害者自身も現実を受け止める力、状況を受け止める受容力、障害を受け入れる受容力を本人も家族も周囲の人たちも平常時から考えながら支援していくことがたいせつだと思います。